

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 佐々木良作 (主幹兼治水係長 小西克彦)	内線	4408 (4437)
------	-------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

事業種目	河川	事業採択年度	S50		現計画	再評価時点
事業名	広域基幹河川改修事業 (二)千種川水系千種川加里屋川工区	着工年度	S51	総事業費	76億円	110億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	38億円	38億円
事業区間	赤穂市南野中～赤穂市木津			完成予定年度	H25	
所在地	赤穂市			進捗率 (内用補進捗率)	72%(66%)	67%(62%)

事業の目的		事業内容				
<p>当該河川では、下流部（赤穂城付近）は赤穂市の中心市街地で、多数の横断構造物が河積を阻害しているため、昭和45年8月の台風により甚大な浸水被害が発生した。このため、昭和45年災害の洪水に対応した治水安全度1/30の整備を目標とし、放水路の整備や横断構造物の改築を進め、地域住民が安全で安心して生活できる環境を確保する。</p>		<p>計画流量 <math>Q=50\text{m}^3/\text{s}</math> (治水安全度 1/30 : 千種川合流点) 実施内容 <math>L=3,060\text{m}</math> <math>W=23\sim 17\text{m}</math> 築堤、掘削、護岸、道路橋19橋、 鉄道橋梁1橋、井堰1基 等</p>				

進捗状況	<p>昭和51年度から改修を開始し、下流部が赤穂市の市街地であるため河道拡幅が困難であることから、放水路を計画し昭和56年度に完成させた。 再評価時点（平成10年度）から現在までに治水上のネックとなっている（市）1号橋から（市）3号橋までの河道掘削及び護岸整備が完了し、流下能力を向上させた。 今後は平成20年までに（市）2号橋及び（市）3号橋の架替及び、（市）3号橋から（農）1号橋までの河道掘削及び護岸整備を行い況流下能力を向上させる。 また、河川整備計画を現在策定中である。 (既往最大である昭和51年9月災害に対応した治水安全度1/80の改修計画（総事業費110億円）とともに、昭和45年8月災害に対応した治水安全度1/30の暫定計画（総事業費76億円）も位置付けられている。現在は、治水安全度1/30を目指して整備を進めているため、今回の再々評価では総事業費を76億円とした。)</p>
------	--

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和51年9月の台風17号により、浸水面積1,840ha、浸水家屋数11,476戸の甚大な浸水被害を受けた。赤穂市内の人家連担部における浸水被害を防止するため、継続的な整備の実施が必要である。</li> </ul>
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li><math>B/C = 3.1</math></li> <li>現在、河川整備計画策定のための流域懇談会を開催しており、事業に対する地域住民の意識が高い。</li> </ul>
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>護岸の勾配は緩傾斜とすることにより地域住民の親水性を図る。</li> <li>環境保全型ブロックを採用することにより生物の生息に配慮する。</li> </ul>
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>残事業区間は市街化区域内であり、隣接して「赤穂市野中・砂子土地区画整理事業」が実施されている。沿川の再度の浸水被害を防止するため、早期に改修する必要がある。</li> </ul>

再々評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。
---------	------	------	---------------------